

東京国際空港（羽田空港）跡地第2ゾーンの開発に係る基本協定書の締結

平成 28 年 7 月 29 日

羽田空港跡地第2ゾーンにおいて宿泊施設等の整備・運営を行う民間事業者として、平成 28 年 6 月 17 日に「住友不動産・東京国際空港プロジェクトチーム」が選定されたところですが、本日、国と選定事業者構成員が負うべき責務及び必要な諸手続について定めた「東京国際空港第2ゾーン整備・運営事業に係る国有地の貸付 基本協定書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 選定事業者構成員（協定の相手方）

- ・ 住友不動産（株）
- ・ 住友不動産ヴィラフォンテーヌ（株）
- ・ （株）日建設計
- ・ 西松建設（株）
- ・ 前田建設工業（株）

2. 主な内容

- ・ S P C（本事業を遂行する株式会社）設立に関する手続き
- ・ 事業協定書及び国有財産定期借地権設定契約書の締結に関する手続き
- ・ 契約手続等に対する双方の努力義務 等

3. 今後のスケジュール（予定）

事業協定・国有財産定期借地権
設定契約書の締結

平成 28 年 9 月頃

対象地の貸付

平成 30 年 4 月 1 日～平成 80 年 3 月 31 日

※対象地の一部については平成 30 年 1 月 1 日から貸付が可能

問合せ先：

- 国土交通省航空局航空ネットワーク部首都圏空港課 工藤、河野
電話：03-5253-8111（内線：49326、49325）、03-5253-8721（直通）
FAX：03-5253-1660
- 国土交通省東京航空局空港部管理課 三村
電話：03-5275-9317（直通）
FAX：03-3221-3687